

# 東住吉区 平成30年度運営方針

## (安心つながり部会抜粋)

参考 2

### めざす成果及び戦略 2-1 【東住吉区防災力の強化】

#### めざす状態

- 防災・減災対策は自分の責務でもあることを理解している区民の割合を高める。
- 全地域で自主的・自律的な防災訓練ができている。
- 区役所職員が有事の際に初期初動ができる。

具体的取組2-1-1  
【家庭の防災力強化(自助)】

具体的取組2-1-2  
【地域の防災力強化(共助)】

#### 具体的取組

#### 戦略

- ・区地域防災計画や区防災マップを全区民に認知してもらう取組みを進めるとともに、様々な機会において防災啓発活動を実施することで、区民全体の防災意識の向上を図る。
- ・地域防災への女性や若年層の参画を促進し、地域住民の意向を反映した防災訓練の支援を行うとともに、地域に実状に応じてより実践的な避難所開設訓練や地区防災計画の策定・改訂に向けた支援等を行うことにより、自主防災組織の機能強化を図る。
- ・区災害対策本部の役割を全職員に認識させる取組みを進めるとともに、初期初動及び災害応急対策の中核を担う4号動員職員を重点的に養成することにより、区役所全体の防災力の強化を図る。

### 具体的取組2-1-1 【家庭の防災力強化(自助)】

区民の防災意識を向上させる取組

- ・防災マップ等のホームページや広報紙などでの情報発信(年2回)及び様々な催し等での配布(年5回)
- ・防災講演会などの防災イベントの開催(年1回以上)
- ・乳幼児健診等における防災啓発の実施(月3回)
- ・各小中学校の「防災・減災教育カリキュラム」に基づく防災研修・防災訓練等の支援(20校)

### 具体的取組2-1-2 【地域の防災力強化(共助)】

自主防災組織の機能強化を図る取組

- ・地域の自主的、自律的な防災訓練の支援(14地域)
- ・地域防災リーダー防災学習の実施
- ・地区防災計画の策定・改訂に向けた支援(14地域)
- ・地域防災活動への女性の参画促進に向けた支援
- ・各小中学校の「防災・減災教育カリキュラム」に基づく防災研修・防災訓練等の支援(20校)
- ・事業所等に対する災害への備えと地域との連携の呼びかけ
- ・各地域で自主的、自律的に取り組まれている防災訓練等に関する情報の発信

## めざす成果及び戦略 2-3 【魅力向上に向けたまちづくりの推進】

### めざす状態

不安を感じる区民が減り、地域が活性化し、まちの魅力が向上する。

### 具体的取組2-3-1 【地域活性化に向けた取組の推進】

- ・現地調査や税情報等を活用した所有者の照会調査、調査により特定された所有者への電話、面会、文書等による指導を行い、特定空家等を是正
- ・空き家活性化サポーター制度を活用した利活用の推進
- ・矢田南部地域におけるまちづくりの取組 等

### 戦略

- ・エリア魅力を高めるよう、計画的に進める。
- ・特定空家等の是正及び空家の適正管理や利活用の促進等を総合的に進める。

### 具体的取組

## めざす成果及び戦略 2-4

### 【健康で心豊かに暮らせるまちづくりの推進】

#### めざす状態

- ・真に支援が必要な高齢者・障がい者等「社会的援護を要する人々」に対する区民の自主的な地域福祉活動への支援を行うことにより、住民の福祉マインドを醸成しており、「住民による自律的な地域運営」ができています。
- ・区民自ら、生活習慣改善が認知症予防に繋がることに気づき、予防のため活動の習慣化と認知症等になった区民、その家族を理解でき、支援できる地域でのしくみづくりに区民と地域の関係機関と協働して取組み、健康で安心して暮らせています。

#### 戦略

- ・多様な“困りごと”に、迅速・的確に対応していくための、「その人が話をしやすいところで相談すれば、的確な支援につながるしくみ」をつくる。
- ・地域福祉のネットワークとして再構築された「地域支援システム」により、新たなニーズに対応するしくみや体制を充実することで、地域で行われている福祉活動を、専門的に支援する機能を強化する。また、地域のニーズを早期に発見し、的確な支援につないで連携して問題解決をすすめるとともに、必要に応じて新たな事業や施策を提案していくしくみを充実する。
- ・すこやか大阪21(第2次後期)計画」の理念のもと、区民の主体的な活動と行政、企業等が協力して、地域の特性に応じた健康づくりを推進する。
- ・関係機関と連携して、生活習慣病、認知症予防に取り組む。
- ・多世代交流を通して、子ども達やその保護者に高齢者や認知症について理解が深められ、地域支援のしくみづくりを行う。

#### 具体的取組

##### 具体的取組2-4-1

【福祉相談のためのネットワークの強化】

##### 具体的取組2-4-3

【はつらつ脳活性化元気アップの推進】

## 具体的取組2-4-1

### 【福祉相談のためのネットワークの強化】

・小学校区ごとに設置した地域相談窓口地域福祉サポーターを配置し、適切な支援につなげられるよう、相談対応を実施。(14地域)

また、地域相談窓口の認知度を高めることにより、「地域の駆け込み寺」となるよう、広報媒体を活用し周知。

・地域との関わり等を拒む孤立死リスクが高い要援護者に対して、見守り支援ネットワーク(福祉専門職)が、訪問や地域の見守り活動等へのつなぎ、ライフライン事業者等からの通報による安否確認を実施。

・「物品等の堆積による不良な状態」を生み出している、あるいは生み出す可能性の高い人に対し、専門的知識を有するソーシャルワーカー(1名)が、福祉サービスや社会保障制度の利用相談や関係機関との連絡調整等、住居環境の健全化に向けた支援を実施。

## 具体的取組2-4-3

### 【はつらつ脳活性化元気アップの推進】

#### 1)人材(リーダー)の育成

##### ①「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」の開催

- ・自分の健康、地域を元気にする意識啓発と技術取得のための講座開催(年1回、8回コース600名受講)

#### 2)リーダー活動の拡充

##### ①「はつらつ脳活性化元気アップ講座」の開催

- ・リーダーが中心となり、各地域で健康づくりから認知症予防の講座開催
- ・4地域の包括圏域での講座を開催し、地域住民の交流の輪を広げ、顔が見える関係づくりも行い、災害への平常時の活動に繋げる

##### ②多世代交流の実施

- ・高齢者や認知症に対する理解を深め、地域支援のしくみづくりの一手法として、区役所、社協、包括、学校医、キャラバンメイトとリーダーが連携し、小学5年生に、講話や語り部、昔の遊びの体験学習を実施(1~2校)
- ・育成した子どもたちが夏休みや冬休みの同講座に参加、交流

## めざす成果及び戦略 3-1 【東住吉つながりプログラムの充実】

### 戦略

#### めざす状態

真に支援が必要な高齢者・障がい者等「社会的援護を要する人々」に対する区民の自主的な地域福祉活動への支援を行うことにより、住民の福祉マインドを醸成しており、「住民による自律的な地域運営」ができている。

- ・日常の家事や力仕事、留守にするときの子どもの見守りなど、日常生活でちょっと手伝ってほしいことや、地域で生活していくうえでの“困りごと”などを、おたがいさまの意識で支えあえるよう、身近な地域でつなぐしくみづくり(有償型の活動も含めて)を推進する。
- ・地域の方々による自主的な福祉活動推進の機運を高め、新たな地域福祉活動の担い手を発掘する。

### 具体的取組

#### 具体的取組3-1-4

#### 【地域福祉における区民相互の助け合いへの支援】

- ・くらしにおけるちょっとした困りごとについて、地域で気軽に支えあう、有償による助け合い活動「とんずみサポート」の周知・推進
- ・地域住民のボランティア活動への参加促進に資する普及啓発
- ・地域におけるボランティア活動のきっかけとなる交流(体験型の講座等)
- ・高齢者の健康増進と孤独感の解消、地域社会との交流を目的に、ボランティアが在宅のひとり暮らし高齢者や寝たきりの高齢者等に、地域施設での会食等の世話を実施(14地域、総事業費の1/2補助)。
- ・地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化するため、「要援護者名簿」の更新、活用。
- ・認知症高齢者等徘徊者の保護のため、行方不明者情報を協力者にメール配信するシステムの活用。

## めざす成果及び戦略 5-1 【区民の意見を反映した区政運営の実現】

### めざす状態

- ・区民の区政への関心を高め、区民の意見を反映した区政運営を行う。
- ・区民が主役となるまちづくり活動が活発なまちになる。

### 戦略

- ・区政会議での取組の認知度を高める。
- ・新・東住吉区将来ビジョンの実現に向けた、新たな区民参画型のしくみを構築する。
- ・区民ニーズを的確に把握できる仕組みを構築する。

### 具体的取組

#### 具体的取組5-1-1 【区民等の参画と協働による区政運営】

- ・区政会議の開催(本会議3回、2部会各2回)
- ・広報媒体を活用した区政会議の意義や議事内容の区民への周知
- ・新・東住吉区将来ビジョンの実現に向けた、区民が主役となるまちづくりプロジェクト(e-sumiなでしこ)のサポート(月1回)
- ・大阪城南女子短期大学との包括連携会議(1回)
- ・大学や企業等と連携した取組の促進